

JPAF会員各位

一般社団法人日本身体障害者アーチェリー連盟
会長 橋本和典
(公印省略)

緊急事態宣言解除後の「段階的緩和」に関する現状と留意点について

6月1日からの県をまたぐ移動につきまして「一部首都圏(埼玉、千葉、東京、神奈川)、北海道との間の不要不急の県をまたぐ移動は慎重に検討すること。(内閣府)」となっておりますが、現在は「緊急事態宣言は解除されたが、引き続き警戒が必要な時期」あくまで社会・経済活動は「段階的再開」の時期であります。
これは社会活動のひとつであるスポーツ活動に関しても同様です。

6月1日からスポーツ活動含めすべてが一気に元通り、ではございません。
緊急事態宣言は解除されましたが、第二波の発生も懸念されており警戒を緩める時期ではなく、さらに競技ごとの新型コロナウイルス感染症感染防止対策としての活動再開ガイドラインが制定されていない現段階においては、より慎重な判断が求められます。
はやる気持ちは十二分に理解できますし、私たちも早期の活動再開を目指し、多方面との折衝等、日々努力を重ねております。
しかしながら、あくまで現段階は、本格的な活動再開へ向けた準備として、段階的に基礎的な体力を戻している時期であります。

さらに、都道府県によっては、6月1日以降に関しましても独自の自粛要請(政府の要請よりも多くの都道府県や、特定の都道府県・市町村への移動自粛要請等)を出しているところもございます。
これらは当該都道府県の感染拡大状況により日々変わっております。

また、皆様が移動先・立ち寄り先で利用するのは、スポーツ施設のみではないと思われます。
スポーツ関係以外の業種におきましても、特に緊急事態宣言解除後は、業種や自治体により対応が異なっている場合がございます。
アスリートとしては、移動先・立ち寄り先の関係者以外の、市民感情への配慮も求められます。

事態は毎日変動しておりますので、関係する皆様におかれましては、不要不急の県をまたいでの移動を検討する場合、居住する都道府県・市町村のみならず移動予定先や立ち寄り先の都道府県・市町村等の要請につき、スポーツに関係する分野以外も細部まで確認した上で、ご検討ください。

国家的課題である感染拡大の防止に協力し、パラアーチェリー界から第二波やクラスターを発生させないためにも、日々の自己管理と、くれぐれも慎重なご判断・細心のご配慮、重ねてお願い申し上げます。

なおご参考までに、HPSC(ハイパフォーマンスセンター)の【臨時特設サイト】(競技団体、アスリート向け)へのリンクを掲載いたします。

<https://www.jpnsport.go.jp/hpsc/news/httpswwwjpnsportgojphpscfnathlete/tabid/696/Default.aspx>

障がい予防のためのコンディション・フィジカルチェック(パラアスリート編)、トレーニングエクササイズ(オリ・パラ)一覧はじめ栄養・トレーニング・心理・リハビリテーション等、活動再開に際し非常に有用な情報が多数掲載されております。